

平成 27 年度中小企業・小規模事業者関係予算・財政投融资計画の概要

平成 27 年 4 月
中 小 企 業 庁

中小企業対策費の予算及び財政投融资計画

1. 中小企業対策費

	27 年度予算額(注1)	26 年度予算額(注2)	対前年比
政府全体	1,856 億円	1,853 億円	+3 億円
うち経済産業省分	1,111 億円	1,111 億円	±0 億円

(注1)政府全体の中小企業対策費は、経済産業省の他、財務省及び厚生労働省が計上。

(注2)この他、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」(平成 26 年 12 月 27 日閣議決定)に基づく平成 26 年度補正予算として、中小企業・小規模事業者関係 3,013 億円(うち、財務省計上 709 億円)を計上。

2. 財政投融资計画(貸付規模)

中小企業・小規模事業者向け業務

	27 年度計画	26 年度当初計画	25 年度実績
日本政策金融公庫 (中小企業事業部分)	2 兆 3,401 億円(注3)	2 兆 6,231 億円	1 兆 9,503 億円
日本政策金融公庫 (国民生活事業部分)	2 兆 6,600 億円(注4)	2 兆 7,500 億円	2 兆 2,246 億円
(うちマル経融資)	2,600 億円	2,500 億円	1,983 億円

(注3)予想しがたい経済事業の変動その他やむを得ない事情により、計画額に不足が生じる見込みが明らかになった場合には、財政投融资特別会計からの借入及び財投機関債等の社債の限度額について、5割を限度に増額することができる(弾力条項)ため、最大 3 兆 857 億円の事業規模を確保することが可能。

(注4)国民生活事業部分は普通貸付ベース、上記弾力条項に基づき、仮に弾力性の効果を全て普通貸付に振り向ければ、最大 3 兆 8,150 億円の事業規模を確保することが可能。

※平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度予算の執行にあたっては、引き続き、中小企業・小規模事業者の補助金等申請書類の削減・簡素化を行い、利便性を向上させる。また、賃上げや人材育成等に積極的な企業を優先的に採択する。

＜主な事業の概要＞

1. 福島・被災地の復旧・復興

◆中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(グループ補助金)＜復興＞

400.0 億円(220.7 億円)

- － 中小企業等グループの復興事業計画に基づく施設復旧等を支援する。その際、従前の施設復旧等では、事業再開や継続、売上回復が困難な場合、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組(新商品製造ラインへの転換や市場調査等)を支援する。

◆被災中小企業・小規模事業者等への再生支援＜復興＞

30.6 億円(35.5 億円)

- － 事業者の二重債務問題のほか、震災の影響により業況が悪化している被災事業者の再生支援に対応するため、被災6県に設置された「産業復興相談センター」において、被災事業者からの相談を受け付け、相談者の状況に応じて、再生計画策定支援や「産業復興機構」に対する債権の買取要請等を実施する。

◆被災中小企業・小規模事業者等への資金繰り支援＜復興＞

201.0 億円＜うち、財務省計上 108.0 億円＞(105.0 億円)

- － 東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者等に対して、日本政策金融公庫の「東日本大震災復興特別貸付」による低利融資等を実施する。

2. 円安による原材料・エネルギーコスト高対策や消費税転嫁対策等

◆きめ細かな資金繰り支援

963.5 億円＜うち、財務省計上 720.6 億円＞(950.7 億円)

- － 政策金融・信用保証制度により、中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化を図る。

◆消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業

38.7 億円(46.3 億円)

- － 取引上の立場の弱い中小企業・小規模事業者は、取引相手から転嫁拒否等の違反行為を受けている旨を自ら申し出にくいという実態があることから、昨年度と同様に悉皆的な書面調査を実施し、474人体制で万全な情報収集・取締りを実施する。

◆中小企業再生支援協議会事業

44.8 億円の内数(44.4 億円の内数)

- － 事業の収益性はあるものの財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生を支援するため、中小企業再生支援協議会の常駐専門家による窓口相談、再生計画策定支援及びモニタリング等を行う。

◆経営者保証ガイドラインの周知・普及事業

1.0 億円(新規)

- － 「経営者保証に関するガイドライン」の周知・普及により、個人保証に依存してきた融資慣行を改善し、中小企業・小規模事業者の思い切った事業展開や早期の事業再生等を促進する。

- ◆中小企業取引適正化対策事業委託費 5.5 億円(5.7 億円)
 - 一 下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用や周知徹底、また全国 48 力所に設置されている下請かけこみ寺における相談体制の強化を行うとともに、官公需情報の提供を行うことで取引の適正化を図る。

- ◆下請中小企業・小規模事業者自立化支援対策費補助金 5.0 億円(7.5 億円)
 - 一 特定の親事業者との取引に依存する経営から脱するために、小規模事業者等のグループが行う自立化に向けた取組を支援する。また、親事業者の生産拠点閉鎖・縮小に直面する下請中小企業・小規模事業者が行う新分野の需要開拓活動等を支援する。

※平成 26 年 12 月 16 日の政労使会議で確認された「経済の好循環の継続に向けた政労使の取組について」に基づき、政労使が一致協力して、仕入価格の上昇などを踏まえた取引の適正化に総合的に取り組む。原材料エネルギーコストの適正な価格への上乗せなど、取引の適正化について、様々な機会を活用して、要請する。

(参考)平成 26 年度補正予算における関連事業

- ◆中小企業・小規模事業者の資金繰り・事業再生支援事業 1,380.0 億円
 - 一 政府系金融機関が、原材料・エネルギーコスト高などの影響を受ける事業者への資金繰りを支援するとともに、女性等による創業や事業承継など地域の前向きな取組や、NPO 等への融資を促進する。また、信用保証協会による経営支援を強化するとともに、引き続き借換保証を推進する。さらに、信用保証における自然災害への対応を強化する。加えて、中小企業再生支援協議会が、事業者に対する抜本的な再生計画の策定支援を加速する。
- ◆消費税転嫁対策窓口相談等事業 37.4 億円
 - 一 消費税の円滑かつ適正な転嫁に向け、相談窓口の設置や巡回指導等を行う。

3. 小規模事業者支援対策の強化

- ◆小規模事業者対策推進事業 46.5 億円(18.8 億円)、関連 26 補正 252.2 億円
 - 一 改正小規模支援法に基づき商工会・商工会議所が取り組む伴走型の小規模事業者支援を推進し、小規模事業者の需要を見据えた事業計画の策定や販路開拓等を支援するとともに、地域一体となって取り組む特産品の開発や販路開拓等を支援する。
- ◆小規模事業者経営改善資金融資事業(マル経融資)等 40.0 億円(40.0 億円)
 - 一 日本政策金融公庫が、商工会・商工会議所等の経営指導等を受けた小規模事業者に対し、無担保・無保証人・低利で融資を行う。また、認定経営発達支援計画に基づく事業計画策定支援等を受けた小規模事業者に対し、低利で融資を行う。

◆小規模事業者等人材・支援人材育成事業 4.5 億円(4.7 億円)

- 一 次世代の経営人材を育成したい中小サービス事業者等に対し、優れた取組を行う企業や成功地域へのインターンシップを組成する。また、小規模事業者を支援する経営指導員に対し、事業者に応じた伴走型支援を実行するための研修を実施する。

◆小規模事業者統合データベース事業 2.0 億円(新規)

- 一 中小企業基盤整備機構に整備した統合データベースと支援機関等が蓄積している情報を統合することで、支援機関が小規模事業者に対して経営指導を実施する際の基礎となるデータベースを整備する。

(参考)平成 26 年度補正予算における関連事業

◆小規模事業者支援パッケージ事業 252.2 億円

- 一 商工会・商工会議所と取り組む販路開拓を支援し(小規模事業者持続化補助金)、複数の事業者が連携した取組も支援する他、雇用増加や、買い物弱者対策に取り組む事業者を重点支援する。また、物産展やアンテナショップ等の販路開拓支援や、商工会・商工会議所の伴走型支援の推進等、パッケージで小規模事業者支援を実施する。

4. 地域の中小企業・小規模事業者の活性化

◆中小企業・小規模事業者人材対策事業 10.0 億円(新規)、関連 26 補正 60.1 億円

- 一 地域の中小企業・小規模事業者のニーズを把握し、都市部の若手人材等を発掘し、地域事業者とのマッチングを行う拠点を整備するとともに、地域事業者への定着までを一貫支援する。また、ものづくり現場でのカイゼン活動指導者の育成・派遣を実施する。

◆ふるさと名物応援事業 16.1 億円(新規)、関連 26 補正 40.0 億円

- 一 中小企業・小規模事業者が、地域資源の活用や農商工連携により行う「ふるさと名物」等の新商品・新サービスの開発・販路開拓等を支援する。また、「ふるさと名物」等の地域の魅力を活かした海外展開を支援する。

※「ふるさと名物」については、あわせて、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」により、「ふるさと名物商品券」として消費を喚起する。

◆中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 25.0 億円(22.8 億円)

- 一 JETRO 及び中小機構が連携し、海外情報提供や国内外展示会出展支援、輸出準備を含めた海外展開の実現可能性調査(F/S 調査)支援を行う。また海外現地の官民支援機関が連携した支援体制を整備し、進出後の課題や事業再編等を支援する。

◆企業取引情報等に基づく地域活性化事業 2.2 億円(新規)、関連 26 補正 5.0 億円

- 一 「地域経済分析システム」(民間調査会社等や政府が保有するビッグデータを活用して地

域における産業構造や人・モノの流れをマップ形式で可視化するシステム)の運用、データの更新及びユーザーの要望を踏まえた改良を行う。

- ◆中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 39.0 億円(41.2 億円)
 - ー 地域の支援機関等と連携しながら、中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大等の様々な経営課題に対して最適な手法を選択して支援を行う拠点を各都道府県に整備する。また、専門的な経営課題等の相談に対応するため、専門家派遣を実施する。

- ◆地域商業自立促進事業 23.0 億円(39.0 億円)
 - ー 少子高齢化や外国人への対応、創業支援など、社会構造の変化の中で商店街が中長期的に発展していくための取組に対して支援する。

- ◆中小企業連携組織対策推進事業 7.1 億円(5.6 億円)
 - ー 中小企業・小規模事業者の連携・組織化の推進等を図るため、中小企業・小規模事業者の集合体である組合等への支援を行う。また、外国人技能実習生受入事業を行う組合(監理団体)等の事業の適性を支援する。

- ◆地域を支える中核企業に対する貸付制度 財政投融资 80.0 億円(新規)
 - ー 地域の中核企業となる中堅・中小企業に対し、商工中金が、新市場開拓・新事業展開、研究開発、経営改善・再編等へ取り組む際に必要となる長期性資金(長期・一括返済・成功利払い)を供給する。

- ◆グローバルニッチトップ企業を目指した海外展開支援 財政投融资 180.0 億円(135.0 億円)
 - ー グローバルニッチトップを目指す中堅・中小企業に対し、商工中金が海外市場に乗り出す際に必要となる長期性資金(長期・一括返済・成功利払い)を供給する。

(参考)平成 26 年度補正予算における関連事業

- ◆ふるさと名物応援事業 40.0 億円
 - ー 地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発、販路開拓について、商工会・商工会議所、地域金融機関、大学・専門学校などを巻き込み、地域一体となって行う取組等を支援する。
※「ふるさと名物」については、あわせて、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」により、「ふるさと名物商品券」として消費を喚起する。

- ◆中小企業・小規模事業者人材対策事業 60.1 億円
 - ー 地域内外の多様な人材から中小企業・小規模事業者が即戦力として必要とする人材を発掘し、紹介・定着までを一貫支援する。また、複数の事業者間での出向等を通じた人材の育成、ものづくり現場における中核人材の育成を支援する。

◆企業取引情報等による地域活性化事業 5.0 億円

- ー 平成27年度運用開始予定の「地域産業分析システム」(前掲)を地方自治体の現状把握や「地方版総合戦略」の立案に役立つものとしていくため、農林業センサスや観光関連統計などの新たなデータの追加や機能の強化を行う。

◆中小企業・小規模事業者情報プラットフォーム活用支援事業 4.9 億円

- ー 中小企業支援施策及びその成果等を中小企業や支援機関の隅々まで普及するため、支援ポータルサイト「ミラサポ」の機能を強化する。

※商店街の活性化のため、地方公共団体が「地域住民生活等緊急支援のための交付金」により、プレミアム付商品券の発行や創業支援等を実施可能。

5. 中小企業・小規模事業者のイノベーションの推進

◆革新的ものづくり産業創出連携促進事業 128.7 億円(新規)、関連 26 補正 1,020.4 億円

- ー 中小ものづくり高度化法に基づく特定ものづくり基盤技術に「デザイン開発技術」を加え、中小企業が産学官連携して行う技術開発等を支援する。また、中小企業が大企業や大学等の知見を活用して行う研究開発も支援する。

◆商業・サービス競争力強化連携支援事業 9.9 億円(新規)

- ー 中小企業が、「新連携」の認定を受け、①「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に沿って行う、又は、②産業競争力強化法に基づく「企業実証特例制度」若しくは「グレーゾーン解消制度」を活用して行う、革新的なサービス開発を支援する。

(参考)平成 26 年度補正予算における関連事業

◆ものづくり・商業・サービス革新事業 1,020.4 億円

- ー 中小企業の革新的な設備投資やサービス開発・試作品の開発を支援。共同体で行う設備投資等を対象に追加する。

6. 創業・事業承継の促進

◆創業・第二創業促進補助金 7.6 億円(新規)、関連 26 補正 50.4 億円

- ー 地域活性化に向け、地域経済の新陳代謝を図るため、新たに起業を目指す女性・若者等の創業者や、事業承継を契機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する第二創業者が行う取組を支援する。

◆中小企業再生支援協議会事業(事業引継ぎ支援事業 44.8 億円の内数(44.4 億円の内数)

- ー M&A を促進するため、後継者不在企業と中小企業等のマッチングを支援する「事業引継ぎ支援センター」を拡充する(現在 16 箇所→27 年度:47 箇所)とともに、後継者不在企業と起

業意欲あふれる個人とのマッチングを支援する「後継者バンク」を新たに設置する。

◆地域創業促進支援委託事業 4.4 億円(7.5 億円)

- ー 全国で「創業スクール」を開催し、創業予備軍の掘り起こしから、起業・創業に関する基本的知識・スキルの習得、ビジネスプラン策定までを支援する。また、大学等の起業家教育の普及や小中学校を対象にした地元起業家等との交流等の取組を支援する。

◆地域課題解決ビジネス普及事業 0.6 億円(新規)

- ー 介護、保育などの地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する中小企業・NPO 等の取組を支援する。

(参考)平成 26 年度補正予算における関連事業

◆創業・第二創業促進補助金 50.4 億円

- ー 創業に要する費用及び、既存事業の廃業コストを含む第二創業に要する費用を支援する。また、産業競争力強化法に基づき認定を受けた創業支援事業者が行う創業支援の取組を支援する。

◆中小企業新陳代謝円滑化普及等事業 23.9 億円

- ー 事業承継・廃業等にかかる施策等の周知・広報、個別相談員の派遣等を実施する。